

安全、安心な解体工事のために

このたびは、株式会社上村組に解体工事をご依頼いただき、誠にありがとうございます。弊社では、お客様のご期待に応えるために低コストの解体工事に心がけています。また、お客様にご安心いただけるよう、安全な工事、近隣住民様への配慮、コンプライアンスの順守を大切にしております。つきましては、下記の点について、お客様に理解とご協力をお願いしております。

株式会社 上村組

残地ごみについて

解体現場にある、布団やタンス、食器類については一般廃棄物になりますので、下記の方法でご対応ください。解体までに排出いただけない場合には、解体家屋と一緒に廃棄することになり、産業廃棄物扱いとなりますので割高になります。

① 京都市の大型ごみとして排出する

(コンビニなどで処理手数料をお支払いください)
0120-100-530 (月~日 9時~17時)
携帯電話からは、0570-000-247

② 清掃業者、遺品整理業者に委託をする

③ ご自分で京都市クリーンセンターに持ち込む

京都市のクリーンセンターへの持ち込みが可能です。

南部クリーンセンター (伏見区)	075-611-5362
東北部クリーンセンター (左京区)	075-741-9073
東部クリーンセンター (伏見区)	075-572-8411



家電4品目について

冷蔵庫、洗濯機、エアコン、テレビについては、家電リサイクル法によりリサイクル費用の負担義務が排出者（元の持ち主）にあります。

下記の方法でリサイクルを行ってください。解体までに排出いただけない場合には、弊社にて電気販売店に委託しますが、手数料を申し受けます。

① リサイクルショップへ持ち込む

まだ、動く家電については、ご自分で、リサイクルショップに持ち込み売却してください。

② 家電販売店に運搬を委託する

ご購入になった家電販売店に依頼し、リサイクル費用と運搬費用をお支払いください。

③ ご自分で家電リサイクル収集拠点に持ち込む

郵便局で、メーカー名と大きさなどを伝えると家電リサイクル券が発行されます。ご自分で指定場所まで運搬してください。

嶋崎運送(株) (伏見区)	075-604-6055
日本通運(株) (南区)	075-681-9571
美山運送(株) (南区)	075-693-7757

業務用エアコンについて

中に含まれているフロンは、フロン回収破壊法により、排出者に破壊費用の負担義務があります。電気工事店にご自分でご依頼下さい。解体工事の際に残留している場合には、フロン破壊費用を申し受けます。

産業廃棄物管理票について

廃棄物処理法により、家屋解体ごみについては、すべて産業廃棄物管理票(マニフェスト)により管理し適正処理の証拠を弊社で保管しております。施主様からご依頼があった場合には、その写しを提出しておりますのでお申し付け下さい。ただし、工事1件につき、1000円(税別)を事務手数料として申し受けます。

